

北九州市の「新型コロナワクチン接種」情報

※8月13日現在の情報です。

最新情報はコチラから
ご確認ください！

「新型コロナウィルスワクチン接種について」



▶10月から、集団接種会場が一部変更になります

9月で集団接種会場の一部が終了し、新たな会場を開設します。9月11日(土)~26日(日)(※は9月4日(土)~19日(日))に、下記「終了する会場」で1回目の接種予約をする人は、2回目の接種会場が変更となりますので、ご注意ください。

区	終了する会場	終了日	開設する会場	開始日
門司	門司赤煉瓦プレイス	9月26日(日)		
小倉北	メディアドーム	9月26日(日)	あるあるCity 2号館地下1階	10月2日(土)
			セントシティ 8階(旧小倉駅前AIM)	10月2日(土)
若松	北九州学術研究都市情報技術高度化センター1階	9月26日(日)		
八幡西	的場池体育館	9月26日(日)	市立教育センター(相生町20-1)	10月2日(土)
戸畑	浅生スポーツセンター(※)	9月19日(日)	イオン戸畑ショッピングセンター2階	9月25日(土)

▶ワクチンパスポート(ワクチン接種証明書)

北九州市の接種券を使ってワクチンを接種した人で、海外渡航のときに必要とする人に、市では「ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)」を無料で発行します。申請方法は、①電子申請、②窓口申請、③郵送申請の3つです。申請には、旅券(パスポート)、接種券(接種済証)か接種記録書、本人確認書類などが必要です。詳細はコロナワクチンコールセンター ☎0120・489・199へ。

申請窓口

北九州市コロナワクチンパスポート窓口

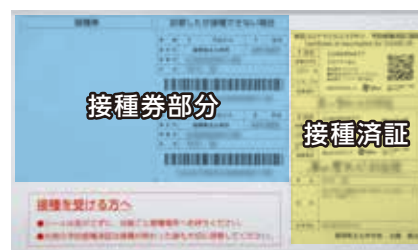
- 所在地:小倉北区浅野三丁目8-1AIMビル2階
- 開所日時:月~金曜日(祝・休日は除く)の9~17時



▲電子申請は
コチラ

「接種済証」は接種券に付いています

海外渡航の予定のない人で、ワクチン接種を証明する書類が必要な人は、接種券に付いている「接種済証」をご利用ください。



▲接種券

▶ワクチン接種の予約・問い合わせ

●「集団接種」「個別接種(一般予約を受け付ける公開医療機関)」

- ①インターネット(予約専用サイト)
(<https://v-yoyaku.jp/401005-kitakyushu>)
※予約完了後に、「マイページ」で1回目と2回目の予約内容を必ず確認してください。

②コロナワクチンコールセンター

☎0120・489・199

- 受付時間:9~17時 ■対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語
- 障害のある人専用コールセンター
☎0120・489・474 (聴覚障害のある人は ☎383・0820)

③区役所相談窓口 ■月~金曜日(祝・休日は除く)9~17時

●「個別接種(かかりつけ患者だけ対象の非公開医療機関)」 受診時に直接ご相談ください。

▶ワクチンの医学的な相談についての問い合わせ

福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル
☎0570・072・972 ■受付時間:24時間

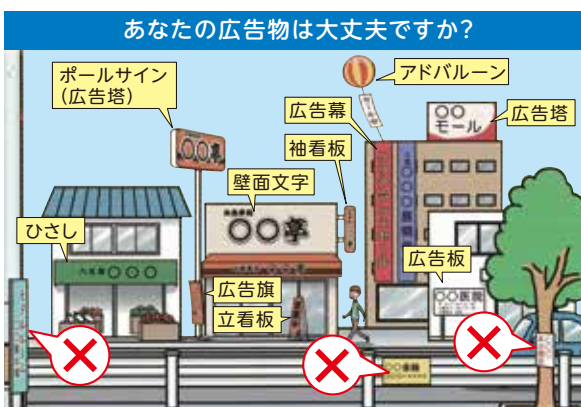
▶新型コロナワクチンの正確な情報入手 しましょう

現在、ワクチン接種に関するさまざまな情報が出回っています。中には、科学的根拠や信頼のおける情報源に基づかない誤った情報があり、注意が必要です。厚生労働省のホームページなど、公的機関から正しい情報を得るようにしましょう。

▶ワクチン接種後も引き続き感染対策を

ワクチンを接種していても、自身が感染したり、他人に感染させたりすることがあります。ワクチン接種後も引き続き、マスクの着用・手指消毒など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

福岡保健福祉局感染症医療政策課 ☎582・2919



あなたの広告物は大丈夫ですか?
ポールサイン(広告塔) アドバルーン 広告幕 袖看板 壁面文字 広告旗 立看板 広告板

屋外広告物を掲出してはいけない物件

営利的な内容の商業広告だけでなく、非営利なものであっても、屋外広告物となります。

「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、はり紙、はり札、広告旗、立看板、広告板、広告塔などを行います。

9月1日~10日は屋外広告物適正化期間です。屋外広告物には許可申請と適正な管理が必要です。

「わっしょい百万夏まつり」が オンライン開催に変更

9月5日(日)にミクニワールドスタジアム北九州で行われるわっしょい百万夏まつりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン配信に変更となります。詳しくは [図](#) を。公式

ホームページ(左記を読み取り)でもご覧いただけます。



福岡 わっしょい百万夏まつり振興会
☎541・5472

許可申請について

- 問 各区役所まちづくり整備課
- 門司区 ☎331・1884
- 小倉北区 ☎582・3471
- 小倉南区 ☎951・4121
- 若松区 ☎761・5325
- 八幡東区 ☎671・0803
- 八幡西区 ☎642・1453
- 戸畑区 ☎871・1503

制度全般について

問 建設局管理課 ☎582・2271

倒壊や落下しないよう点検をお願いします。



▲屋外広告物制度はコチラ

安全管理について

屋外広告物の管理者などは、広告物を良好な状態に保持する安全管理義務があります。特に台風の時期は、広告物が